

平成26年5月8日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議 事 日 程 （第1号）

平成26年5月8日（木）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第2号及び議案第1号
から第6号までの上程説明並びに総括
審議

茂原市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成26年 5 月 8 日（木）午前10時00分 開会

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから平成26年茂原市議会第 1 回臨時会を開会します。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（腰川日出夫君） 最初に、今臨時会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 初谷智津枝君。

（議会運営委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○議会運営委員会委員長（初谷智津枝君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る 4 月30日に招集告示されました平成26年第 1 回臨時会の運営につき、昨日、5 月 7 日に委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、付議事件であります議案の内容を勘案し、本日 1 日とすることといたします。

次に、日程については、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明並びに総括審議を議題といたします。議案の委員会付託については、議案の内容から省略することとし、提案理由の説明を行った後、議案調査のため休憩をとり、再開後、質疑・討論・採決を行うことといたしました。

以上が、今臨時会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（腰川日出夫君） 次に、本日招集されました臨時会のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承いただきたいと思います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

16番 ますだ よしお 君

18番 伊 藤 すすむ 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日1日とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（腰川日出夫君） ここで報告します。本日、市長から今臨時会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告があり、同じくお手元に配付いたしました。

報告第1号から第2号及び議案第1号から第6号までの上程説明並びに総括審議

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第2号及び議案第1号から第6号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

議案の上程について、報告2件並びに議案6件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鬼の霍乱と申しますか、風邪を引いてしまい、お聞き苦しい点、お許しを願いたいと思います。

議員各位におかれましては、6月定例会を控えているところ、まことに御苦労さまでございます。

水害対策費の補正予算案及び小中学校の耐震補強工事に伴う契約の締結について、いずれも早急に御審議いただく案件が生じましたので、本日、平成26年茂原市議会第1回臨時会を開会することとなりました。

本臨時会で御提案申し上げます案件は、報告2件、議案6件でございます。

まず、報告第1号及び報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成26年3月31日に公布され、原則4月1日から施行されたことに伴い、茂原市税条例及び茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部をそれぞれ改正する必要性が生じたため、急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算」につきましては、本年3月に「一宮川浸水対策検討の場」において、氾濫要因の分析と今後の被害軽減対策が報告されたことに伴いまして、水害対策費の所要額として、歳入歳出予算にそれぞれ1億9400万7000円を追加し、予算の総額を279億2400万7000円にしようとするものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第6号までの「契約の締結について」御説明申し上げます。

これらの契約につきましては、条例で規定する予定価格1億5000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号は茂原小学校屋内運動場、議案第3号は本納小学校管理教室棟外1棟、議案第4号は二宮小学校管理教室棟外1棟、議案第5号は東中学校管理教室棟外1棟、議案第6号は早

野中学校管理教室棟のそれぞれの耐震補強工事でございます。

詳細につきましては担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります報告第1号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に、また関係政令等も同日にそれぞれ公布され、原則同年4月1日より施行されことに伴い茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日専決処分をいたしたものでございます。

その主な改正内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、法人市民税の改正でございますが、法人税割の税率を100分の14.7から100分の12.1に引き下げるものでございます。

次に、軽自動車税でございますが、平成27年4月1日以降に新規取得する四輪車等の税率を自家用車については1.5倍、その他は1.25倍に引き上げるものでございます。

また、平成27年度分から二輪車等の税率を現行の約1.5倍、最低2000円に引き上げることとし、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪車等について、平成28年4月1日以降20%の重課を導入するものでございます。

次に、固定資産税及び都市計画税でございますが、新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置を2年延長するほか、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に、住家以外で現行の耐震基準に適合させる改修工事が行われた既存家屋に係る固定資産税の税額を2年間2分の1減額する措置を講じるものでございます。

続きまして、議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9400万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ279億2400万7000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

7款土木費、2項河川費、1目河川総務費の水防事業は、昨年10月に発生した台風26号によ

り多くの浸水被害を受けたことから、「一宮川浸水対策検討の場」の洪水被害軽減に向けた早急に実施する対策として、浸水発生区域情報等を追加掲載した洪水ハザードマップを作成するための修正業務委託料及び印刷製本費に152万8000円を追加するものでございます。

次に、2目排水整備費の内水対策関連事業は、洪水被害経験に向けた今後の対策といたしまして、梅田川に設置しております早野水門など計9カ所の水門に排水ポンプを設置するための設計委託料及び測量業務委託料に1億1536万1000円を、また、鹿島川堤防嵩上げ工事など内水対策関連工事に7711万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金を8390万7000円追加するものでございます。

21款市債は、排水ポンプ詳細設計業務委託や内水対策関連工事により1億1010万円を追加し対応しようとするものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

内排水対策関連施設整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります2件につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることとなったことに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をいたしましたものでございます。

その改正の概要について申し上げます。

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険の被保険者間の税負担の公平の確保を図るため、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額の限度額14万円を16万円に、介護納付金課税額の限度額12万円を14万円に引き上げるとともに、中低所得世帯の保険税負担の軽減措置として、平等割及び均等割の5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の基準を引き上げることにより、軽減世帯の範囲を広げようとするものでございます。

以上、報告第2号について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります議案第2号から第6号までにつきまして御説明申し上げます。

これら5件は、小中学校耐震補強工事の契約の締結に係る案件でございます。予定価格が1億5000万円以上でありますため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定によりまして、契約の締結にあたり議会の議決をいたさうとするものでございます。

いずれも平成26年4月23日に執行いたしました制限付き一般競争入札におきまして、一番札で落札した事業者と契約を締結するものでございます。

まず、議案第2号は、茂原小学校屋内運動場耐震補強工事（建築）の契約で、契約金額は3億4776万円、契約の相手方は神明建設株式会社、工期は平成27年1月30日まででございます。

次に、議案第3号は、本納小学校管理教室棟外1棟耐震補強工事（建築）の契約で、契約金額は2億6244万円、契約の相手方は株式会社山崎組、工期は平成27年1月30日まででございます。

次に、議案第4号は、二宮小学校管理教室棟外1棟耐震補強工事の契約で、契約金額は1億5746万4000円、契約の相手方は神明建設株式会社、工期は平成27年1月30日まででございます。

次に、議案第5号は、東中学校管理教室棟外1棟耐震補強工事の契約で、契約金額は1億6200万円、契約の相手方は日伸建設株式会社、工期は平成27年1月30日まででございます。

最後に、議案第6号は、早野中学校管理教室棟耐震補強工事の契約で、契約金額は2億8458万円、契約の相手方は関東建設株式会社、工期は平成26年11月28日まででございます。

以上、総務部所管の議案5件につきまして御説明をさせていただきました。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時20分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時30分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、報告第1号、茂原市税条例の一部改正について、2点ほどお伺いをいたします。

1点目は、法人市民税の法人税割の税率、説明ですと14.7%から12.1%と、2.6%引き下げられるということですけれども、今度は新たに国税として地方法人税がつくられて、その引き下げられた分が地方交付税として配分されると、調べましたところ、こういうことでした。この税率改正、地方自治体にとってはどのような影響があるのか。これは財政当局としてどのように捉えているのかをお伺いしたいのが1点。

2点目は、軽自動車や二輪車の税金が1.5倍の引き上げ、特に原付は2倍の、1000円から2000円と、このように引き上げられた負担増の内容なんですけれども、茂原市の決算で見ますと、軽自動車の税収というのは毎年、確実に増額となっております。市民にとっては大きな負担増だとは思いますが、この茂原市にとって影響額はどれくらいあるのか、もしお示しできるのであれば、ぜひお伺いをしたいのと、また、どのような影響があると認識されているのか、その2点をお伺いいたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部次長、酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） まず1点目の交付税の関係でございますけれども、まだ交付税の詳細につきましては国から示されておられません。仮にですけれども、基準財政需要額が一定と仮定いたしますと基準財政収入額が減ることになりますので、何らかの交付税の上乗せはあると考えております。そして、交付税をもらっていない団体につきましては、税率が下がる分だけ、ただそれだけ下がるというふうに認識しております。

次に、2点目でございますけれども、軽自動車のほうの影響でございますけれども、原付、牽引二輪、小型二輪車につきまして、24年度の決算の数字の台数と仮定いたしますと、その影響額につきましては1800万円余りの増額となる見込みと捉えております。そして、この関連ですけれども、税率が上がることから、市民の皆様にとっては負担増になると考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。

○9番（平ゆき子君） 結構です。

○議長（腰川日出夫君） 他にございませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」の質疑を許します。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、この国保の件ですけれども、課税限度額の改正によって、これは当然、影響を受ける世帯が出てきますが、これが何世帯くらいで、その影響額がどのくらいなのか。また、その影響を受ける世帯の1年間の所得がどのくらいの方々なのかということを伺います。

そしてもう一つ、この引き上げの原因、これが何であるのか。その件に関して、当局は、どういう認識でいらっしゃるのかということを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 市民部次長、野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 国保税の課税限度額改正の影響についての御質問ですが、後期高齢者支援金等課税額に係る影響は約580世帯、税額にして980万円程度、介護納付金については約130世帯、税額にして210万円程度を見込んでおり、全体の影響額といたしましては、延べ710世帯、1190万円ほどの税額が増えるものと考えております。

次に、影響を受ける世帯につきましては状況により変わりますが、例といたしまして、40歳以上のサラリーマンと専業主婦の夫婦、子供2人の4人世帯で算出いたしますと、給与所得が約400万円を超える世帯が今回該当するという状況でございます。課税限度額の引き上げにつきましては、高齢化社会が急速に進んでいる状況でありますので、75歳以上の高齢者の医療費並びに介護や支援サービスを受けることを考えますと、社会全体で支えるためにはやむを得ないものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今回の改正で中低所得者への国保税の軽減があるということですが、その軽減の内容についても伺いたいのですが、そしてまた、その対象となる世帯数と軽減額はどの程度かということを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 市民部次長、野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 国保税の軽減につきましては、平成22年度から所得の区分により7割、5割、2割の軽減措置を講じ、国保税の負担軽減を実施してまいりました。今回の改正は、所得基準額の上限を引き上げ軽減を拡大するものでございます。4人世帯で例示いたしますと、2割軽減世帯は給与所得173万円から213万円、5割軽減世帯では106万円から131万円へ所得基準額を引き上げ、軽減を図るものでございます。影響を受ける世帯は約1900世帯が対

象となり、4300万円程度の軽減を拡大するものでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、財政に関わることで、国保税の軽減措置を今御説明いただきましたけれども、この軽減措置の拡充で4300万円くらいの減収となりますけれども、本市の国保財政にとって打撃だと思うんですけれども、国や県からの支援がないのかということを伺いたいんですが、お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部次長、野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 国保運営への財政支援といたしまして、国、県から基盤安定費負担金が交付され、市負担分と合わせまして一般会計から国保特別会計へ繰り入れを行っております。今回拡充されることとなりました税軽減分につきましては、県から4分の3が交付され、市は4分の1を負担し、中低所得者の保険税軽減措置に対応するものでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） よろしゅうございますか。

○1番（飯尾 暁君） ありがとうございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」についての質疑を許します。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 議案第1号、補正予算の中で、土木費の内水対策関連事業がありますが、こちらは排水ポンプや鹿島川の堤防嵩上げということで、繰越金と市債で対応するようですが、こちらは国や県からの財政的な補助はあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部次長、石和田久幸君。

○都市建設部次長（石和田久幸君） お答えいたします。

今回の補正予算では、国、県の補助金はございません。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 今回の水害は大変大きな被害をもたらしました。また、二級河川一宮川への接続をするような場所でもございますので、こちらは市民感情からしても、国や県に強く強く要望していただきたいと思いますけれども、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部次長、石和田久幸君。

○都市建設部次長（石和田久幸君） 平成27年度から排水ポンプの施設等の設置工事におきま

しては、国並びに県に補助金が受けられるよう協議、要望を今後行ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。前田正志議員。

○7番（前田正志君） 今回の大規模な浸水被害がありましたので、そのあたりをぜひともよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「契約の締結について」の質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 議案第2号から同じ契約の締結ですので、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号と一括して1点ほどお伺いをいたします。この契約の発注業者は、制限付き一般競争入札ということで、全て市内の業者に発注されたわけなんですけれども、私どももこの間ずっと、地域経済の活性化にはぜひこういった耐震工事は、市内業者へ発注するよう要望もしておりましたけれども、今回、このようになった経緯をお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部次長、小倉勝彦君。

○都市建設部次長（小倉勝彦君） それでは、お答えいたします。

市では従来より建設工事の発注にあたりましては、市内経済の活性化及び市内業者の育成、振興を図る観点から、市内業者の受注機会の拡大に努めておるところでございます。このため、今回の工事の発注につきましては、原則として制限付き一般競争入札により市内業者の参加を要件としております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 地域の経済の活性化ということでも、本当に市内業者でやっていただきたいんですが、ただ、ちょっと心配なことは、昨今、全国的に入札の不調が聞かれます。本市においてもそうでしたが、その不調の原因としては、特に技術者が不足しているそうです。こういうことで請負業者が工事のために、臨時的にそういった技術者を雇用したり、また、全部下請業者に任せる、こういったような内容のことなども聞かれます。本市においては、こういう点はきちんと確認されていると思うんですけれども、その点ではどうなんでしょうか。それが1点。

2点目としては、現場での施行の監理・監督はどんな状況でしょうか。

3点目は、さらにその工事をチェックする市職員の監理体制は整っているんでしょうか。その3点ほどをお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部次長、小倉勝彦君。

○都市建設部次長（小倉勝彦君） まず1点目でございますけれども、入札の参加要件といたしまして、入札日現在において、3か月以上の雇用関係にある技術者を配置することとしております。また、総額4500万円以上の下請け契約を行う場合には、施工体制台帳及び施工体系図の作成を義務付けられており、下請け業者に丸投げするようなことはできません。施工監理につきましては、建設業法では現場に専任の監理技術者を配置しなければならないとされております。これにより、現場における適正な施工が確保されるものと考えております。

次に、2点目でございますけれども、工事監理は設計業者に監理業務を委託しております。監理業者はその都度、現場を訪れ、技術検査に立ち会うなどの品質の確保に努め、資材等については現場の搬入時の立ち会いに加え、各種証明書の提出を求め、その数量や材質についてのチェックを行っております。

3点目でございますけれども、市職員も学校や近隣との交渉や連絡調整を行ったりするとともに、監理業者と連携を密にし、双方により現場での検査の立ち会いや建設材料等のチェックを行っており、現場の監理が適正に行われていると考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 業者さんのほうも、また職員のほうも、そういった工事に関してはきちんと監理・監督され、工事も安全に施工されるというような内容のお話でしたけれども、今回5議案あるわけですが、議決されないでも、伺いましたところ、要するに1億5000万円未満でも2件ほど耐震関係の工事があると聞いています。平成27年度までには学校耐震化を完成させなければいけないということで、急いで耐震化工事がやられ、できてしまってから何か不備がないことをくれぐれもお願いしてやっていただきたい。以上です。これは要望です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「契約の締結について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「契約の締結について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「契約の締結について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「契約の締結について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、質疑を終結いたします。

ここでお諮りします。ただいま議題になっております報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号については委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、報告第1号、茂原市税条例の一部改正及び報告第2号、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について、それぞれの「専決処分の承認を求めることについて」に反対して、その反対理由を述べます。

最初に、報告第1号、専決処分、茂原市税条例の一部改正についてであります。この条例改正では、法人市民税の税率引き下げ、軽自動車、原付、オートバイなどの税率引き上げ、耐震改修が行われた既存建物に係る固定資産税等の軽減措置の延長、この3点であります。耐震改修に係る案件は反対するものではありませんので、残り2点について述べます。

1点目の法人市民税の引き下げは、消費税増税に伴う地方消費税の増収によって拡大する地方自治体間の税収格差を是正するとして法人市民税率を引き下げ、その引き下げ分で国税に新たに地方法人税を創設し、地方交付税として配分するというものです。しかし、本来、地方自治体間の財政力格差の是正は、国、地方間の税源配分を是正し、地方税財源を拡充する中で行われるべきであります。

2点目の軽自動車等の税率引き上げは、多くの国民、とりわけ地方で不可欠の移動手段となっております軽自動車や原付、オートバイの税率アップは消費税増税とともに二重の負担増を国民に押し付けるものであります。

以上のことから、本案件には反対するものであります。

次に、報告第2号、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正について述べます。

この条例改正では、国保税の中低所得者への税額軽減と課税限度額引き上げの2点がございます。中低所得者の税額軽減については反対するものではありません。しかし、課税限度額引き上げについては、高齢化社会が進行し、75歳以上の医療費や介護支援サービスの費用を若い世帯を含めた社会全体で支えるという理由で、一定の所得のある世帯への課税限度額の引き上げがございました。これにより、4人世帯であれば400万円以上の給与所得のある世帯が該当する、課税限度額はこれにより現行の77万円から81万円の引き上げとなります。このような保険税賦課限度額の引き上げは、国保税の財源不足を保険税アップで乗り切ろうとするもので、もともと下げ続けた国庫負担の増額には手をつけなくて、国の負担責任を曖昧にしたまま根本原因を棚上げし、結局、増税の道を開くというものでありまして、本件に反対するものであります。

以上を申し述べまして、反対討論といたします。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（腰川日出夫君） 起立多数と認めます。

したがいまして、報告第1号は承認されました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（腰川日出夫君） 起立多数と認めます。

したがいまして、報告第2号は承認されました。

次に、議案第1号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「契約の締結について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「契約の締結について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「契約の締結について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号「契約の締結について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号「契約の締結について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（腰川日出夫君） 起立全員と認めます。

したがいまして、議案第6号は可決されました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他の整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

_____ ☆ _____ ☆ _____

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第2号及び議案第1号から第6号までの上程説明並びに総括審議

○出席議員

議長 腰川 日出夫 君

副議長 鈴木 敏文 君

1番	飯尾 暁 君	2番	小久保 ともこ 君
3番	田畑 毅 君	4番	山田 広宣 君
5番	道脇 敏明 君	6番	佐藤 栄作 君
7番	前田 正志 君	8番	矢部 義明 君
9番	平 ゆき子 君	10番	金坂 道人 君
11番	中山 和夫 君	12番	山田 きよし 君
13番	細谷 菜穂子 君	14番	森川 雅之 君
16番	ますだ よしお 君	18番	伊藤 すすむ 君
19番	深山 和夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与志隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐久間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石和田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乗 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐	佐久間 尉 介

———— ☆ ———— ☆ ————

○議長（腰川日出夫君） これをもちまして、平成26年茂原市議会第1回臨時会を閉会します。
御苦労さまでございました。

午前10時56分 閉会

———— ☆ ———— ☆ ————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年7月10日

茂原市議会議長 腰 川 日 出 夫

茂原市議会副議長 鈴 木 敏 文

茂原市議会議員 ま す だ よ し お

茂原市議会議員 伊 藤 す す む